様式第２（第7条関係）

汚水ます設置（変更）届

令和　　年　　月　　日

東　郷　町　長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　届出者　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話

　下記のとおり汚水ますを設置（変更）しますので、東郷町汚水ます設置要綱第７条

第２項の規定に基づき届出します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工事区分 | 新　　設　・　増　　設　・　改　　築　・　変　　更 | | | | | | |
| 設置場所 | 東郷町 | | | | | | |
| 敷地面積 | ㎡ | | 設置個数 | | | 個 | |
| 工事予定期間 | 令和　　年　　月　　日から　令和　　　年　　月　　日まで | | | | | | |
| 指定工事店名 | 住所 |  | | | | | |
| 名称 |  | | | 指定番号 | |  |
| 電話 |  | | | 責任技術者 | |  |
| 土地所有者  承　諾　欄 | 住所 |  | | | | | |
| 氏名 |  | | | | | |
| 電話 |  | | 届出者の権利の種類 | | |  |
| 添付書類 | １　位置図　　２　平面図　　３　取付管施行図　　４　仕様書  ５　道路工事遵守事項　　６　道路使用許可申請書の写し  ７　道路復旧平面図 | | | | | | |
| 備考 | 設置した汚水ますは、工事完了の検査に合格と同時に無償で東郷町に帰属する。 | | | | | | |

注意１　他人の土地に汚水ます（取付管又は公共ます）を設置しなければ汚水を公共下水道に排除することが困難な場合又は、土地の所有者以外の権利者が届出をする場合は、「土地所有者承諾欄」により承諾を受けること。

　　２　平面図（排水設備）には、新設の汚水ますを赤色実線で、既存の汚水ますを赤色点線で、廃止する汚水ますには×で、雨水は青色で同様に記入すること。

　　３　工事が完了したら汚水ます設置（変更）完了届を提出すること。

様式第２（第7条関係）　　　記　載　例

汚水ます設置（変更）届

令和　　年　　月　　日

東　郷　町　長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　氏　名　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話

　下記のとおり汚水ますを設置（変更）しますので、東郷町汚水ます設置要綱第７条

第２項の規定に基づき届出します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工事区分 | 新　　設　・　増　　設　・　改　　築　・　変　　更 | | | | | | |
| 設置場所 | 東郷町**〇　〇　〇　〇** | | | | | | |
| 敷地面積 | **〇〇〇.〇〇**㎡ | | 設置個数 | | | １　個 | |
| 工事予定期間 | 令和　　年　　月　　日から　令和　　　年　　月　　日まで | | | | | | |
| 指定工事店名 | 住所 | **〇　〇　〇　〇　〇　〇　〇　〇** | | | | | |
| 名称 | **〇　〇　〇　〇** | | | 指定番号 | |  |
| 電話 | **〇　〇　〇　〇** | | | 責任技術者 | |  |
| 土地所有者  承　諾　欄 | 住所 |  | | | | | |
| 氏名 |  | | | | | |
| 電話 |  | | 届出者の権利の種類 | | |  |
| 添付書類 | １　位置図　　２　配置図　　３　取付管施行図　　４　仕様書  ５　道路工事遵守事項　　６　道路使用許可申請書の写し  ７　道路復旧平面図 | | | | | | |
| 備考 | 設置した汚水ますは、工事完了の検査に合格と同時に無償で東郷町に帰属する。 | | | | | | |

注意１　他人の土地に汚水ます（取付管又は公共ます）を設置しなければ汚水を公共下水道に排除することが困難な場合又は、土地の所有者以外の権利者が届出をする場合は、「土地所有者承諾欄」により承諾を受けること。

　　２　平面図（排水設備）には、新設の汚水ますを赤色実線で、既存の汚水ますを赤色点線で、廃止する汚水ますには×で、雨水は青色で同様に記入すること。

　　３　工事が完了したら汚水ます設置（変更）完了届を提出すること。

取り付け管設置に伴う交通規制が発生する場合は、「汚水ます設置（変更）届」の書類と一緒に、下水道課に提出してください。

**１　交互通行の時は、**

* 道路使用許可書　３部(そのうち１部はコピーでもよい)
* 位置図　　　　　３部
* 警備配置図　　　３部（カラー印刷にて）
* 道路復旧図(平面)３部
* 取付管を設置する道路を３方向から写真を撮ること　１部

**２　通行止めの時は**、

* 道路使用許可書　３部(そのうち１部はコピーでもよい)
* 位置図　　　　　５部
* 迂回路(一度車で通行できるか確認すること)　５部
* 警備配置図　　　５部
* 道路復旧図(平面)５部
* 取付管を設置する道路を３方向から写真を撮ること　１部

東郷町下水道課が業者に代わり準備した主な標準様式を下記に用意しました。

　１　取付管工詳細図(土工標準図を含む)　　　下水道課にて配布

　２　舗装工標準図　　　　　　　　　　　　　下水道課にて配布

　３　道路工事尊守事項　　　　　　　　　　　下水道課にて配布

　４　仕様書

申請する際には、「下水道取付管設置届チェック表」で必要書類添付の有無や記載内容等について確認をしてください。

なお、本チェック表は標準的なものであり、必要に応じて審査意見が付される場合がありますので、ご承知おきください。

仕　　　様　　　書

１　道路掘削に際し、土砂の崩壊するおそれのある箇所は、

適切な土留工を施工する。

２　工事中、公私の構造物を破損したときは、管理者と協議

のうえ届出者の責任において復旧工事を施工する。

３　原則として、掘削した道路は当日に埋戻しをする。

４　工事中の交通の円滑、危険防止のため適切な標示施設、

防護施設および照明施設を設置する。

５　道路を横断して掘削する場合は、原則として２以上に分

割して施工するか路面覆工を施工する。

６　埋戻しについては、掘削土を排除し、路材を入換え路面

復旧は原形復旧とする。

令和３年１月１０日作成

下水道取付管設置届チェック表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 書類名 | チェック欄 |
| １ | 様式２　「汚水ます設置（変更）届」。  ※下段の２～４及び７と８は様式２の添付書類である。 |  |
| ２ | 位置図（地図）  　申請地の位置図（住宅地図の写し程度） |  |
| ３ | 平面図（家の敷地内の排水設備計画）  　排水計画（下水・雨水） |  |
| ４ | 取付管施工図  取付管の設置、及び土木標準図（単位を記入）  　取付管を設置するための詳細図 |  |
| **５** | 舗装工標準図（通常の道はＡ）、（単位は記入）  　無いときは下水道課作成用標準図を添付  　Ａ以外の道路は、維持係に相談 |  |
| **６** | 道路復旧図（㎝、mの単位は記載されているか）  　距離が詳細に書かれているかチェック（仮及び本復旧） |  |
| ７ | 仕様書（工事するための確認事項） |  |
| ８ | 道路工事遵守事項（工事するための守るべき事項）  道路使用許可書の写し |  |
| ９ | 道路使用許可書（原本２枚）愛知警察署提出用  片側交互通行か、通行止め及び迂回路  ・片側交互通行の場合は３部＋道路復旧平面図1枚  ・通行止めをする場合は５部＋道路復旧平面図1枚  ・町道の掘削予定地の現況写真は３方向で１部  　その内1枚に、仮復旧、本復旧、既設管を明記  ※３部及び５部とは以下の書類である。（カラー印刷）  　位置図、保安設備図、迂回路（該当の場合） |  |
| １０ | 町道に歩道及び車道歩道分離のブロックがある  町道側にコンクリート舗装がある場合  　「６」の道路復旧図に記載があるか確認 |  |
| １１ | 県道の場合  　維持係が対応します。 |  |

未添付の書類がある場合は、書類を受け取らず返却させていただきます。